

2/16(金)～3/14(木)「確定申告サポート室」を開設



金融・会計相談課
加藤 智也

商工会議所活用術

The Chamber of Commerce and Industry Utilization

所得税・消費税の決算申告相談ができます



令和5年分の決算と所得税・消費税の確定申告に関するサポート室を開設します。

◆開設期間◆

- ① 2月16日(金)～29日(木) ※土・日・祝日を除く
《午後》1:00～4:00
- ② 3月1日(金)～14日(木) ※土・日を除く
《午前》9:00～11:30
《午後》1:00～4:00

◆会場◆

福井商工会議所ビル 会議室 AB 他

◆料金表◆

	内容	料金	
所得税の 申告書・ 決算書	確認・一部作成	3,000円	
	全部作成	6,000円	
消費税の 申告書	本則 課税	確認 一部作成	4,000円
		全部作成	6,000円
	簡易 課税	確認 一部作成	4,000円
		全部作成	6,000円

◆必要書類◆

- ① R5年分の決算書・申告書類一式
- ② R5年分の各種必要帳簿一式
- ③ R5年分の給与源泉徴収簿
- ④ R4年分の決算書・申告書の控え
- ⑤ 国民年金・国民年金基金・小規模企業共済・生命保険・地震保険・寄付金等の控除証明書
※原本の添付が必要ですので必ずご持参ください
- ⑥ R3年に売上1,000万円超の方は消費税申告が必要です。3年分の決算書・申告書を持参ください
- ⑦ 申告されるご本人のマイナンバーカードの写し(表・裏)、または通知カードと運転免許証などの写し

消費税申告が必要な方へのお願い

インボイス制度の開始により、消費税申告の必要な方が大幅に増加し、期間中は会場の混雑が予想されます。

消費税申告が必要な方は、お早めにご準備いただき、2月中にサポート室をご利用ください。

また、課税取引を仕分けして申告書を作成する必要があるため、帳簿などで取引内容の確認をお願いすることがあります。その場合、複数回の来場が必要ですのでご了承ください。